

# 広報とよなか 広告掲載のご案内

広報とよなかは、豊中市の施策や事業、イベントなどの市政情報を掲載した広報誌です。市内全世帯に戸別配布している媒体ですので、様々なジャンルでご活躍中の企業様にとって、エリアとターゲットが明確な広報とよなかの広告は、集客だけでなく、企業の信用力も増す非常に魅力的な媒体です。

## 媒体概要

- 紙名：広報とよなか
- 発行部数：1回あたり約202,300部
- 発行日：毎月1日発行（前月末3日間で配布）
- 配布先：市内全世帯・事業所

## 広告概要

- 広告サイズ：[1枠] 58mm×90mm [1枠] 58mm×182mm
- 色：黒1色
- 広告枠：各号8枠程度

## ポイント

### 1. 豊中市内全戸配布！！

豊中市内の全世帯に配布される媒体なので、市民の手元に漏れなく確実に届きます。豊中市で全戸配布が出来る媒体は「広報とよなか」だけです！

### 2. 広告掲載費で財政支援！！

広告掲載費は市の財政金になるため、豊中市の財政支援ができ、地域貢献につながります。

### 3. 信用力を高めて競合との差別化ができる！！

市の広告に掲載しているということで貴社への信用力が上がります。市から配布される媒体に掲載されている広告ということで、市民の方にも安心の企業アピールが出来ます。

## 制作スケジュール



※申し込み受付は先着順となりますのでご希望の場合はお早めにお申込ください

## 広報とよなか広告掲載基準(抜粋)

### 広告不可範囲

- ・児童または青少年に悪影響を与えるおそれのあるもの
- ・政治性のあるもの又は選挙に関係するもの
- ・宗教性のあるもの又は迷信若しくは非科学的なものに関するもの
- ・個人又は法人の名刺広告又は意見広告
- ・市税を滞納している者の広告
- ・社会状況・情勢等により広告掲載を自粛している業種・業者等の広告

### 広告掲載内容

- ・消費者保護の観点から、表現内容に留意し、市が適切でないとするものについては掲載不可  
例) あたかも市が推奨しているかのような誤解を与えるおそれのあるもの  
根拠のない表示又は誤認を招くような表現(「業界トップレベル」「高く買います」「残数わずか」等)
- ※詳細は営業担当までお問い合わせください。  
また広告物について審査用原稿(PDF)を配布3週間前までに提出し、市からの承認が必要です。



掲載ご希望の方はお気軽にお問い合わせください

株式会社ウィット 広報とよなか 営業担当宛

大阪府高槻市城北町1丁目14-17-501

TEL: 072-668-3275

MAIL: mail@wi-t.co.jp